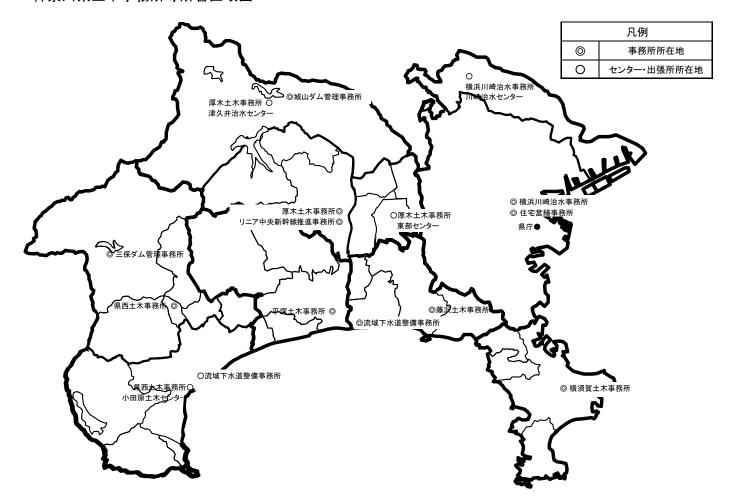
## 神奈川県土木事務所等所管区域図



名称		所在地	所管区域 (担当区域)
土木事務所	横須賀土木事務所	横須賀市公郷町 1丁目56番地の5	横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、名 越隧道 (鎌倉市の区域)
	平塚土木事務所	平塚市西八幡 1 丁目 3 番 1 号	平塚市(相模川のうち神川橋の上流の区域を除く。)、秦野市、伊勢原市、高座郡、中郡、相模川(神川橋の下流の茅ヶ崎市及び高座郡の区域。)(高座郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)
	藤沢土木事務所	藤沢市鵠沼石上 2丁目7番1号	鎌倉市(名越隧道を除く。)、藤沢市、 茅ヶ崎市(相模川を除く。)、高座郡 (相模川を除く。)、高座郡の は、建築及び開発行為の規制等に関する 事務を除く。)
	厚木土木事務所	厚木市田村町 2番28号	厚木市、愛甲郡
	厚木土木事務所	綾瀬市寺尾本町 1丁目11番3号	大和市、海老名市(相模川を除く。)、 座間市(相模川を除く。)、綾瀬市
		相模原市緑区中野 937番地の 2	相模原市 (河川、砂防、公園等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業、及び河川 法、砂防法、都市公園法に基づく許認可 事務、及びまちづくり構想の策定指導 等)
	県西土木事務所	足柄上郡開成町吉田島 2,489番地の 2	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、酒匂川(報徳橋の上流の小田原市の区域。) (小田原市及び足柄下郡にあっては、建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。)
	県西土木事務所 小田原土木センター	小田原市東町 5 丁目 2 番58号	小田原市、足柄下郡、酒匂川(報徳橋の 上流の区域を除く。) (建築及び開発行 為の規制等に関する事務を除く。)

	名称	所在地	所管区域 (担当区域)
治	横浜川崎治水事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	横浜市
才事		川崎市多摩区生田 4丁目25番1号	川崎市
	リニア中央新幹線推 進事務所	厚木市田村町 2番28号	東海道旅客鉄道株式会社が施行するリニア中央新幹線の本線及び付随する施設 (相模川以西)
	流域下水道整備事務 所	茅ヶ崎市柳島 1900番地	相模川流域下水道及び酒匂川流域下水道
$\pm$	住宅営繕事務所	横浜市西区岡野 2丁目12番20号	県営住宅、県有施設等
木 事 殺 所	:	相模原市緑区城山 2丁目9番1号	城山ダム
	三保ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田 734番地	三保ダム